

第 1 3 7 9 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成 2 9 年 8 月 2 4 日 木曜日
開会 1 0 時 0 0 分 閉会 1 1 時 3 0 分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席者	教 育 長	在田 正秀
	委 員	星川 茂一
	委 員	鈴木 晶子
	委 員	高乗 秀明
	委 員	笹岡 隆甫
	委 員	奥野 史子

4 欠席者 なし

5 傍聴者 0 人

6 議事の概要

(1) 開会

1 0 時 0 0 分，教育長が開会を宣告。

(2) 前会議録の承認

第 1 3 7 8 回京都市教育委員会会議の会議録について，教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 2 件，報告 4 件

イ 非公開の承認

議案 1 件，報告 4 件については，市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件，訴訟及び不服申し立てに関する案件及び人事に関する案件のため，京都市教育委員会会議規則に基づき，非公開とすることについて，全委員の承認が得られた。

ウ 議決事項

議第11号 平成30年度京都市立高等学校第1学年生徒募集定員について

(事務局説明 辰巳 学校指導課担当課長)

始めに、29年3月卒業生を対象とした入学者選抜の結果の概要を御説明申し上げます。

本市立中学生の進路状況は、29年3月卒業生数は10,047名となり前年度から152名の減少となっている。

高校等への進学率は、99.3%と0.3%上昇している。そのうち、全日制高校への進学率は91.9%となり、昨年度から0.3%低下している。内訳であるが、全日制的内、公立への進学率は53.7%と昨年度から0.8%低下し、反面、私立高校への進学率は0.5%上昇し、38.1%と平成6年度以降の最高値となっている。

定時制への進学者については、進学率2.1%、通信制は、進学率2.9%と、昨年度から0.5ポイント上昇している。

次に、入学者選抜結果の全体概要を御説明申し上げます。

総計は、昨年度は京都市・乙訓地域の公立高校で全日制・定時制を合わせて7,120名の募集定員を設定し、7,028名が合格した。なお、定時制において、470名の定員を設定し、340名が合格、130名の欠員が生じている。

次に、選抜方式には、前期・中期・後期・特別入学者選抜と試験があり、区分ごとに説明する。

前期と中期が試験の根幹部分であるが、前期選抜では、各学校の定員のうち、普通科の30%、職業学科で70%、その他専門学科については前期選抜で定員のすべてを募集。7,185名が受検し、3,065名が合格、実質倍率は2.34倍となっている。

中期選抜では、4,470名が受検し、3,723名が合格、実質倍率は1.2倍となった。

後期選抜では、中期実施後に欠員が生じた場合に実施するが、昨年度、全日制では京都すばる高校、定時制では西京、朱雀、鳥羽、桃山、伏見工業で実施された。合格者の状況は定時制で53名が受検し、全員合格となっている。

最後に、特別入学者選抜では、帰国子女、中国帰国孤児子女、成人、長期欠席者、府立清明高校で募集を行っており、清明高校については、倍率が現2年生の創設時の2.38倍、2期生の1.70倍から1.39倍と落ち着いてきている。

次に、平成30年度選抜における京都市・乙訓地域公立高校の募集定員について御説明申し上げます。

募集定員を検討する際の基本的な方針として、生徒の進路希望の実現を第一義的に考えることはもちろん、各高校の状況や各地域の中3生の増減も考慮し、京都市乙訓

地域の全体状況を総合的に踏まえて京都府教育委員会と協議・検討している。また、公私協調の下、私立中学高等学校連合会とも協議を重ねてきたところである。

全日制については、まず前提条件として、市乙地域の中3生が11,089名であり、前年度より277名減少する。先ほど申し上げたとおり、29年度選抜の結果では、市立中学生の公立高校への進学率が低下する一方で、私立高校への進学率は7年連続で上昇し過去最高の状況となっている。

市立中学生の全日制への進学率は91.9%であり、亀岡以南である京都府南部全体や隣接地域である乙訓地域や山城地域の全日制進学率は93%前後で推移しており、他の通学圏より低い現状にある。全国的にも都市部は低い状況にあるが、市立中学生の全日制進学率も向上させていきたいと考えている。そうしたことも考慮し、中3生が277名減少のところ全日制募集定員については、120名の削減と考えている。

なお、定員減を行う学校であるが、中3生は中京区、伏見区で割合的に多く減少し、また、伏見区の中でも醍醐地域の減少が目立っているところである。あわせて、ここ数年の各高校の志望者の多寡や、交通の利便性の状況などを総合的に勘案し、朱雀高校、東稜高校、洛水高校の府立3校でそれぞれ1クラス40名の減員を考えている。

なお、市立高校においては、各校の努力の結果もあり、進学希望者も非常に多いことから、今年度は定員を維持することが妥当であると考えている。

続いて、定時制であるが、京都市・乙訓地域で唯一の昼間定時制である府立清明高校においては落ち着いてきたとはいえ、1.39倍と生徒ニーズが高い一方で、夜間定時制5校においては、すべての学校で欠員が発生し、470名の募集中130名の欠員が生じている。

ただし、定時制は「学び直し」を求める生徒や不登校の生徒など、多様な教育ニーズを保障していくものであり、次年度の定員については現状維持で考えている。今後、そうした多様な教育ニーズを公立高校としてどのように担保していくのか、受け入れ先の枠組の在り方に関しては慎重に検討していく必要があると考えている。

以上、京都府教育委員会との協議を経た定員の考え方の説明である。府立高校の募集定員については、昨日、京都府の教育委員会議で只今の説明の内容で議決されている。

最後に、来春実施の選抜日程についてはご覧のとおりで、おおむね昨年度と同様の状況であるが、一点、前期選抜の2日目の、2月17日が土曜日となっている。これまでは平日での実施をしてくれているが、私学の日程や中期不合格生徒への進路指導の期間の確保などを勘案し、土曜日を活用しての実施を予定している。

(委員からの主な意見)

【笹岡委員】夜間定時制について、定員割れが起きるようになったのはいつ頃からか。

入学者が定員に満たない状況で定員減をしない理由は、募集定員が教職員配置に影響するからか。また、「学び直し」等を理由に入学する生徒の割

合は。

【事務局】定員割れは府立・市立の5校を合わせて7年程前からである。教員配置は生徒の実数に合わせて配置するため、募集定員とは関係ないが、多様な教育ニーズの受け皿として確保する必要がある。また、定員を維持することが中3生への安心感につながるため、定員を維持したいと考えている。また、「学び直し」や発達障害等により特別な支援を要する生徒は、全生徒数の約25%がそうした生徒である。

【星川委員】生徒数の減少に対して定員の減少が少ない理由は。中学生の進路保障として受け皿を確保することは大事だと思うが、どのような考え方で定員を設定しているのか。

【事務局】今後、生徒数は減少していくが、平成34年度選抜で一時的に生徒が増える。また、公立だけでなく、私学への進学者もいる。さらに、全日制進学率の向上を目指すことも踏まえて、緩やかな減少幅で定員減を進めたいと考えている。

【星川委員】平成31年度選抜では約300名の生徒の減少となるが、定員設定の見込みは。

【在田教育長】市立高校も定員減の候補として検討していく考えである。

【星川委員】定時制の定員設定については、定員割れの状況や生徒ニーズを踏まえた議論をお願いしたい。

【事務局】新定時制の在り方を検討する中で、困りを抱えた子どものニーズを踏まえつつ、定員設定についても議論してまいりたい。なお、市立高校の定時制においては、平成29年度選抜では西京で50名募集のうち46名入学、伏見工業では30名募集のうち29名入学しており、大幅な定員割れを起こしている状況ではない。

(議決)

教育長が、議第11号「平成30年度京都市立高等学校第1学年生徒募集定員について」、各委員「異議なし」を確認、議決。

エ 非公開の宣言

教育長から、以下の議案1件、報告4件について、会議を非公開とすることを宣言。

オ 議決事項

議第12号 平成28年度 京都市の学校評価について

(事務局説明 諏佐 学校指導課長)

議第12号「平成28年度 京都市の学校評価」について、お手元に配布している「京都市の学校評価システム」により、説明させていただく。

学校評価は、平成19年6月に施行された、本市の「行政評価条例」において行政評価の一つとして位置づけられることとなり、その内容を市会に報告することとされている。この規定を受け、9月21日（木）の市会本会議で、「京都市の学校評価システム」の冊子の席上配布による報告を予定している。

本市における学校評価の実施について、本市では、これまで「開かれた学校づくり」を積極的に進める中で、学校運営の組織的・継続的な改善、保護者・地域等の参画による学校づくり、教育水準の質の向上等を目的に、学校・家庭・地域が相互に高め合う「京都市方式」での学校評価を実施しているところである。

平成13年度から学校評価の試行実施に取りかかり、平成15年度には全国に先駆けて、全校で学校評価を実施した。平成21年度には、学校・家庭・地域が相互に高め合う「京都市方式」の学校評価を、「京都市学校評価ガイドライン」としてまとめた。

具体的な手法として、本市では、例えば学校がアンケートを行う際、児童には「わかるまでいっしょうけんめい学習に取り組んでいますか」と質問し、教職員・保護者には「子どもは、わかるまで粘り強く真剣に学習に取り組んでいますか」と聞くような形で、それぞれの立場から同じ内容について回答が得られるよう質問をそろえ、共通の指標、取組目標として達成度を図り、その結果について項目立てた分析・評価を行うなどの工夫がされている。

また、評価結果は必ず公表することとしており、全校のホームページに掲載しているほか、学校だより等でも積極的に情報を発信し、また、発信の際には多くの学校がグラフを用いてわかりやすく評価結果を示すなど、工夫をしている。

次に、本市の学校評価の全体的な仕組みについて説明させていただく。

本市では、学校が主体で行う「自己評価」と、その自己評価の結果を基にして学校運営協議会等が行う「学校関係者評価」を共に行うこととしている。「学校関係者評価」の実施は、法律上は努力義務であるところ、本市では全校で実施している。その際に自己評価に対する評価だけではなく、「学校関係者としての改善に向けた支援策」についても提示していただくこととしており、家庭や地域で具体的な動きが生まれるきっかけにもなっている。また「第三者評価」の観点から、「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」を設置し、先ほどの「自己評価」、「学校関係者評価」の取組が有効に機能しているか、外部から評価していただいている。具体的には、学識経験者や保護者代表等からなる検証委員会の委員が学校を訪問し、取組について聞き取り調査等を行うなど、外部評価を行い、さらには京都市全体としての取組改善についてもご意見をいただいている。

次に、平成28年度の主な取組4点について説明をさせていただく。

1点目は、検証委員会による学校訪問・第三者評価である。学校教育活動や学校評価、学校運営協議会の取組に加え、本市において平成23年度から全中学校区で実践

している小中一貫教育の取組についても評価の観点とするため、前年度に引き続き、中学校ブロック単位での訪問を2中学校ブロック（桃山中学校ブロックと北野中学校など4中学校9小学校ブロック）について実施した。

2点目は、「学校評価支援システム」の運用についてである。児童生徒や保護者・地域、教職員を対象としたアンケートについて、各校がより効率的かつ多面的に評価・分析を行えるよう、教育委員会においても、アンケートの作成・集計・分析するための「京都市版 学校評価支援システム」を運用し、学校の評価活動を支援しているところである。

3点目として、文部科学省の委託を受け、花山・洛西・桃山の3中学校ブロックを中心に、小中合同の学校運営協議会の設置などによる小中一貫での学校評価のあり方について研究した。

4点目は、「学校評価実施報告書」の様式についてである。各校が設定する評価項目に加え、学校教育の重点に記載している「学校教育において重視する視点」を評価項目に設定し、全ての学校で、重点的に取り組むべき事項について評価の対象として、各校の実情に応じた成果や課題の把握に努め、学校教育活動の充実を図ることとし、様式を変更した。

最後に、検証委員会からの主な意見について紹介させていただく。

第2回の会議では、『子どもたちが楽しく中学校に通う』ために、様々な地域差のある複数の小学校及びそれらをまとめる中学校で、どのように子どもたちの中学校生活を担保できる取組を行うかが、小中一貫教育の大切さの一つである。義務教育9年間の一貫したカリキュラム編成に加えて、「15歳までの視点」でどのように子どもたちを育てていくか。小中学校それぞれが持つ独自の文化を相互に交流することが、子ども理解に繋がることになる。」等の評価をいただいた。

また学校評価や学校運営協議会のありかたについては、「町衆による学校設立等、京都で学校ができた歴史を踏まえると、学校評価や学校運営協議会、またPTAという制度によらずとも、京都の学校はもともと保護者や地域と繋がり深いものであるといえる。家庭・地域が子どもを育む力を高める方策の一つとして、学校評価や学校運営協議会、またPTAという制度を活用すればよい。」等の評価と指導をいただいた。今後に向けた課題としては、「学校評価という制度をどう転換するか、「学校評価」という制度をどのように評価していくかが、我々検証委員会の役割である。検証委員会の学校訪問のあり方も、授業の見学や学校教育活動全般を見渡すなど色々ある中で、どのような方法が良いかを今後検討すべき。」等の意見をいただいた。

今年度も検証委員会からの意見や各校での取組を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学校生活を「よりよいもの」にするための学校評価の充実に、引き続き努めていく。

以上のとおり、本市学校評価の取組状況について市会へ報告したく、ご審議をお願いしたい。

(委員からの主な意見)

【星川委員】 文部科学省からの研究委託は28年度の単年度であったのか。成果の全市への波及の方策については、どのように考えているか。

【事務局】 委託は単年度であった。各地域の実情に応じた形での学校運営協議会のあり方など、3中学校ブロックの取組の様子などについては、研修会・「コミュニティ・スクール通信」等を通じて全市へ波及させていきたい。

【在田教育長】 学校評価実施報告書の作成だけでも大変だと思うが、学校の負担感はどうか。

【事務局】 アンケートの集約等については、学校評価支援システムの活用などにより学校の負担感は軽減されている。最も労力がかかるのがアンケート結果の分析であるが、学校に資することでもあり、学校にとっては負担感はないと聞いている。

【星川委員】 学校もそのようにとらえており、京都市方式の学校評価システムは素晴らしいと感じている。ぜひ制度を充実させていただきたい。

(議決)

教育長が、議第12号「平成28年度 京都市の学校評価について」、各委員「異議なし」を確認、議決。

報告4件については、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件、訴訟及び不服申し立てに関する案件及び人事に関する案件であり、非公開

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

8月9日 教育福祉委員会

8月20日 京都市少年合唱団創立60周年記念演奏会

8月22日 京都市こども未来会議

8月23日 教育福祉委員会

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

1 1時30分，教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長